

令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県民文化センター		
所在地	広島市中区大手町1丁目5-3		
設置目的	県民の文化の振興に資する。		
施設・設備	ホール（530席）、展示室（3室）、練習室（3室）、楽屋（4室）、駐車場（36台）		
指定管理者	7期目	R5.4.1～R10.3.31	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ 共同事業体
	6期目	H30.4.1～R5.3.31	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ 共同事業体
	5期目	H25.4.1～H30.3.31	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ 共同事業体
	4期目	H24.4.1～H25.3.31	（財）県民センター
	3期目	H23.4.1～H24.3.31	（財）県民センター
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	（財）県民センター
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	（財）県民センター

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]		利用率	対前年度 増減	対目標値増減 (達成率)	
	7期	R6	ホール	77.7%	74.0%	△3.8%	△3.7%	(95.2%)
			展示室	50.8%	53.5%	2.4%	2.7%	(105.3%)
			練習室	74.9%	76.6%	7.3%	1.7%	(102.3%)
		R5	ホール	77.5%	77.8%	18.1%	0.3%	(100.4%)
			展示室	50.6%	51.1%	11.3%	0.5%	(101.0%)
			練習室	74.7%	69.3%	5.3%	△5.4%	(92.8%)
	6期平均 H30～R4		ホール	78.8%	59.7%	△13.2%	△19.1%	(75.8%)
			展示室	59.0%	39.8%	0.1%	△19.2%	(67.5%)
			練習室	84.3%	64.0%	△3.2%	△20.3%	(75.9%)
	5期平均 H25～H29		69.2%		72.9%	0.7%	3.7%	(105.3%)
	4期	H24	75.0%		68.3%	4.1%	△6.7%	(91.1%)
	3期	H23	74.0%		64.2%	△3.7%	△9.8%	(86.8%)
	2期平均 H20～H22		75.1%		67.9%	△4.2%	△7.2%	(90.4%)
	1期平均 H17～H19		72.0%		72.1%	0.7%	0.1%	(100.1%)
(導入前) H16		—		71.4%	—	—		
増減理由	「ホール」においては、自主事業の神楽公演数は増加したが、その他の利用が減少したことにより目標に至らなかった。「展示室」、「練習室」においては、自主事業を積極的に開催したことから目標達成に至った。							

※ 5期まではホールのみの利用状況を記載。

3 利用者ニーズの把握と対応

実施内容	【実施方法】		【対象】
	利用者アンケート（紙又はオンライン）		利用者（主催者）
	【主な意見】		【その対応状況】
	展示室の展示ワイヤーが老朽化しており使いにくい。 練習室のスリッパが少なかった。		令和6年度に更新した。 新規購入し補充した。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報（必要随時）	—	
現地調査及び管理運営会議（随時実施）		【特記事項等】 燃料高騰対策に関する取組、施設設備の維持管理 【指定管理者の意見】 燃料高騰対策については、節電の取組を強化し経費の節減に努めた。 施設設備の保全については、経年による劣化がすすんでおり、営業に支障をきたすことが無いよう、計画的に修繕工事を行う必要がある。 【県の対応】 中長期的な観点から計画的な修繕工事に着手する。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	7 期	R6	78,443	△837		7 期	R6	85,152	△275
県委託料 (決算額)		R5	79,280	△1,931	料金 収入 (決算額)		R5	85,427	23,998
	6 期平均	H30～R4	81,211	12,082		6 期平均	H30～R4	61,429	△11,842
	5 期平均	H25～H29	69,129	329		5 期平均	H25～H29	73,271	△1,815
	4 期	H24	68,800	△1,000		4 期	H24	75,086	△3,818
	3 期	H23	69,800	△2,708		3 期	H23	78,904	468
	2 期平均	H20～H22	72,508	△1,254		2 期平均	H20～H22	78,436	△3,086
	1 期平均	H17～H19	73,762	△7,964		1 期平均	H17～H19	81,522	4,437
	(導入前) H16		81,726	—		(導入前) H16		77,085	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目			R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収 入	県委託料	78,443	79,280	△837	燃料高騰に係る委託料の減
		料金収入（※１）	85,152	85,427	△275	ホール利用の減
		その他収入	20	13	7	
		計（Ａ）	163,615	164,720	△1,105	
	支 出	人 件 費	34,402	34,485	△83	
		光熱水費	29,497	25,480	4,017	ホール等の入場者の増
		設備等保守点検費	48,417	47,924	493	物価高騰に伴う委託料の増
		清掃・警備費等	26,149	25,803	346	物価高騰に伴う委託料の増
		施設維持修繕費	7,000	7,000	0	
		事務局費	9,805	9,319	486	節電対策及び利用者の利便性向上のための附属設備購入の増
		その他	3,235	3,241	△6	
		計（Ｂ）	158,505	153,252	5,253	
	収支①（Ａ－Ｂ）		5,110	11,468	△6,358	
自主事業 （※2）	収 入（Ｃ）	30,962	26,169	4,793	自主事業実施回数の増による収入増 予約方法の変更による会場費の減	
	支 出（Ｄ）	42,694	46,983	△4,289		
	収支②（Ｃ－Ｄ）		△11,732	△20,814	9,082	
合計収支（①+②）			△6,622	△9,346	2,724	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び
指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	伝統文化の振興を図るため、自主事業であるひろしま神楽定期公演を年間で計40回実施した。また、文化活動の場としてカルチャー教室を開講するとともに、各講座の体験会を実施し文化活動の普及に努めた。	自主事業を積極的に実施することで、広島県の伝統芸能の鑑賞を始めとする、県民への文化芸術活動の機会を提供しており、文化芸術に親しみやすい環境づくりに努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	ホールの無観客利用や展示室の会議室利用における利用料金減免サービスの継続をした。練習室の長机を更新し、県民サービスの向上を図った。	利用者のニーズを汲み取り、利用増加に向けたサービス向上に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	正面広場で飲食イベントを実施するなど、施設の魅力発信や賑わい創出による利用促進を図った。	広島市中心部の賑わい創出につながる取組を実施し、施設の利用率の向上に努めている。
	○施設の維持管理	日常点検業務や小修繕については、随時、適切に実施するとともに、緊急を要する修繕についても、早急に対応した。	必要な工事や修繕・部品交換について適時適切に対応している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正	燃料高騰への対応のために、駐車場照明のLED化による節電対策を実施するなど、経費節減及び収支の適正化に努めた。	燃料高騰の影響下においても、収支の改善に向け適切に対応している。
総括		外国人観光客が増える中、自主事業である神楽公演の開催数を増やしたり、正面広場の活用を積極的に行うなど、施設の利用促進に努めた。	広島市中心部という施設の利便性を活かした自主事業を実施することで、地域の活性化に貢献している。 施設の利用促進については、積極的に自主事業や営業活動を実施し、利用者の増加に努めている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和7年度)	利用者の安全を第一に考えながら、過去に施設利用のあった団体や企業に対して積極的な営業と広報活動を行い、引き続き施設利用促進及び収支の改善に取り組む。	今後も指定管理者と随時情報を共有し、施設の整備や利用促進策について検討する。
中期的な対応	伝統文化の継承の場・文化活動の場という役割を果たすとともに、地域の活性化を図るため、紙屋町地区中心部（紙屋町・大手町未来会議等）と連携し、近隣企業や幅広い年齢層に向けた活用策を打ち出す等、施設の有効利用に努める。	地域の活性化に向け、引き続き紙屋町地区中心部と連携するなど、施設の有効利用について検討するとともに、利便性向上に向け、必要な修繕を計画的に実施し、利用率向上を図る。